

〇週休2日工事の流れ(令和8年7月改正)

発注段階

【発注者】

- ・ 坂出市工事請負等審査委員会において、「週休2日工事」の指定を行う。
- ・ 入札公告、指名通知、特記仕様書等に「週休2日工事」である旨を記載する。

入札・契約

工期内

(現場着手日までに)

- 【受注者】 月単位の週休2日 (土日に限定しない) か 完全週休2日 (原則、土日休工) のどちらかを選択し、週休2日確認書を作成した上で、工事監督員に提出し、協議する。

※月1回程度の確認は7月以降廃止

(振替を行う場合) ※完全週休2日は前後7日の間で振替

【受注者】

休工日に作業を行うまたは休工日以外を休工とする場合は、その都度、口頭にて事前報告をする。

(工期延期が生じる場合) ※4週8休の達成を目的とした工期延期は認めない。

【受注者】

- ・ 現場施工条件等、不測の日数が生じ、やむを得ない場合、従来どおり工事監督員と工期延期の協議をする。
- ・ 工期延期を含めた期間で週休2日確認書を作成した上で、工事監督員に提出し、協議する。

(出来形数量提出時等)

- 【受注者】 週休2日確認書に休工の実績を記載し、休工の実績が確認できる工事日報等と併せて工事監督員へ提出する。(提出書類は確認後返却する。)

(変更設計)

※土木・建築工事(当初設計で経費補正なし)

- ・ 現場閉所の達成状況に応じた変更は行わない。

※港湾工事(当初設計で月単位の週休2日の補正あり)

- ・ 月単位の週休2日が達成できなければ、月単位の週休2日の補正を取り消す。
- ・ 港湾工事では、完全週休2日を満たした場合であっても変更は行わない。

竣工

- ・ 工事成績評定対象工事で、明らかに週休2日取り組む姿勢が見られなかった場合、工事成績評定に反映する。
- ・ 完全週休2日に取り組み、達成が認められた場合、工事成績評定で反映する。
- ・ 竣工図書提出時に、竣工日までの実績を記載した週休2日確認書、工事日報および工事看板の写真を提出する。